

保護者の皆様へ

 摂津市立鳥飼小学校  
 校長 奥野 宏一

## 暴風警報・大雨特別警報発令時・地震発生時の登校について

警報発令時、地震発生時の対応についてお知らせいたします。保存版ですのでご家庭の見やすいところに掲示しておいてください。

暴風(特別)警報、大雨特別警報 ※警報については大阪北部	
① 午前7時の時点で 「暴風警報」「大雨特別警報」が出ている場合	自宅で待機させてください。 給食は停止されます。
② 午前9時までに、 「注意報」に変更、または「暴風警報」「大雨特別警報」が解除された場合	周辺の安全を確認し、登校させてください。 授業は午前中までとします。
③ 午前9時現在、 「暴風警報」「大雨特別警報」が解除されていない場合	臨時休校とします。 (学校に来なくてよい)
④ 児童が登校後、 「暴風警報」「大雨特別警報」が発令された場合	給食時間を早め、給食終了後に集団下校させます。 ※状況によっては給食せずに下校時刻を早める場合があります。
⑤ 午前7時～始業前	登校開始前の児童は、 登校せずに自宅待機→その後は上記①に従う 登校した児童は、 学校待機→その後は上記④に従う。
その他の気象(大雨、洪水、雷等)警報	
原則として登校させてください。 ただし、危険があると判断される時は、自宅待機の措置をとることもあります。	
地震(震度5強以上)の発生	
登校前	臨時休業とします。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として登校させてください。
在校中	学校待機し、保護者の迎えを待ち、安全確認の上、保護者に引き渡します。
下校中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、速やかに帰宅します。
地震(震度5強未満)の発生	
学校の施設の被害状況・通学路の状況により、臨時休校の措置を取ることもあります。臨時休校の連絡がない限り登校させてください。連絡が取れないこともあるので、危険と思われるときは保護者の判断で登校するかどうか決めてください。	
その他 学校長が必要と判断した場合、臨時休業措置をとり、下校させることもあります。	
警報発令時の給食について	
午前7時現在、「暴風警報(暴風特別警報)または大雨特別警報」が出ている場合、給食はありません。 したがって、午前9時の時点で解除され登校しても給食はありませんので、授業は午前中のみになり下校させます。	

※ どんな災害の場合も、不用意に外出させないなど、児童の安全に努めてください。

※ 緊急連絡に支障がないよう

◆ 学校へ電話での連絡・問い合わせ等は控えてください。

◆ 連絡先の変更等があれば、必ず届けてください。